

第4部 - 第3 水循環の促進

2 下水道と雨水浸透

基本的な考え方

下水道は、都市の健全な発展と快適な市民生活の維持に不可欠な基幹的施設です。市の下水道は、昭和48年に全国の都市に先駆けて100%の整備をみており、既設管の延長は約364,600m(平成19年3月末現在)に達しています。現在、施設の老朽化が進んでおり、更新期を迎えていることから、適正な維持管理に努めるとともに、策定中の「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、施設の耐震化や防災機能の強化、さらに老朽化した施設の重点的な再生・再構築に取り組んでいます。

また、地下水の涵養や河川の水質向上など、環境保全への対応が求められている中で、市の下水道の大部分を占める合流式下水道の改善が課題となっています。

市では、「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時における河川への汚濁負荷を削減するため、道路雨水貯留浸透施設やろ過スクリーン等の設置を積極的に進めています。あわせて、分流区域内において未整備となっている区域で雨水管の布設を推進するとともに、すでに合流式下水道で整備された区域については、污水管の布設により既設の合流管を雨水管に転換するなど、引き続き分流式下水道の拡大を図っていきます。

都市型水害対策としては、平成17年9月4日の集中豪雨による被害等をふまえ、浸水被害が多く発生した地区を中心に、緊急かつ重点的に整備を進め、浸水被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進するとともに、都市基盤の再生・再構築に取り組めます。

さらに、東京都へ「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」の早期実現を強く働きかけるとともに、この計画との整合性を図りながら、三鷹市公共下水道の処理区の再編成を進める中で、東部処理区の東京都流域下水道等への編入について協議していきます。

まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
雨水浸透ますの設置数	26,186基	35,511基	42,614基	48,600基

雨水の地下浸透の促進を示す指標です。雨水浸透ますの設置により雨水の地下浸透を促進します。

雨水浸透ますの設置数は、平成18年度の達成値として42,614基となり、中期目標45,300基に対して94%を達成しました。

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
分流式下水道の整備面積	124ha	131ha	137ha	149ha

合流式下水道改善の指標です。雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど分流式下水道の拡大を図ります。

分流式下水道の整備面積は雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなどの取り組みを積極的に行った結果、平成18年度の達成値として137haとなり、中期目標135haを上回りました。

施策・主な事業の体系

1 下水道整備の計画的な推進

(1)「合流式下水道改善計画」の改定	「合流式下水道改善計画」の改定と推進
(2)「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進

2 下水道施設の整備

(1)合流式下水道の改善	分流式下水道の拡大
	ろ過スクリーン等の設置
	道路雨水貯留浸透施設の設置
	雨水放流堰の改善
(2)災害対策の推進	都市型水害対策の推進
	陶製取付管の管種変更の促進
(3)適正な維持管理	井の頭ポンプ場遠方監視設備の導入
	老朽管の調査と更新
	ポンプ場施設の計画的な設備更新
	事務処理の効率化

3 雨水の地下浸透の促進

(1)雨水浸透施設の設置	雨水浸透ますの設置の促進
	雨水貯留浸透施設の設置の促進
	公共施設(道路等)における雨水浸透施設の設置の促進

4 「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合化

(1)市内処理区の再編成	東部処理区の流域下水道等への編入の推進
--------------	---------------------

5 下水処理の適正化

(1)高度処理施設の適正な維持管理	東部下水処理場の適正な維持管理
(2)下水汚泥の資源化	下水汚泥の資源化の推進

主要事業（ で示しています）

1 - (1) - 「合流式下水道改善計画」の改定と推進

地域特性に合わせた効率的な下水道施設の改善を行い、雨水流出抑制型下水道への転換をさらに推進するとともに、東部処理区の流域下水道等への編入の方向性をふまえ、「合流式下水道改善計画」を改定します。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
合流式下水道改善計画の改定と推進	改定・推進	策定・推進	推 進	→	改 定	推 進

1 - (2) - 「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進

震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化と被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を図るとともに、老朽化した施設の重点的な再生・再構築をあわせて進めるため、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」を策定します。この計画に基づき、防災拠点等と下水処理施設を結ぶ管渠や緊急輸送道路及び避難路の下に埋設されている管渠の再生・再構築により耐震化等を推進します。

(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進 (事業費:約4億4千万円)	策定・推進			策定	推進	→

2 - (1) - 分流式下水道の拡大

分流区域において、未整備となっている雨水管の布設を推進するとともに、污水管の布設により既設の合流管を雨水管に転換するなど分流式下水道の拡大を図ります。(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
分流式下水道の整備 (事業費:約4億円)	整備工事の実施	約3,980m 整備	整備工事			→

2 - (1) - ろ過スクリーン等の設置

「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時における合流式下水道の河川放流水対策として、ごみ等の除去を目的とした、ろ過スクリーン等を雨水吐き室に設置します。また、雨天時における汚濁負荷の早期削減対策として、高速凝集沈殿処理施設を設置します。(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
ろ過スクリーン等の設置 (事業費:約4億8千万円)	30か所整備	3か所	整備			→

2 - (1) - 道路雨水貯留浸透施設の設置

「合流式下水道改善計画」に基づき、雨天時、未処理下水の公共用水域への放流を削減するため、道路上に降った雨水を一時貯留し、土壌へ浸透させるための施設を設置します。(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
道路雨水の貯留浸透施設の設置 (事業費:約14億円)	8.8ha 整備	3.2ha 整備	整備			→

2 - (2) - 都市型水害対策の推進

平成17年9月4日の集中豪雨による被害や都市型水害のシミュレーション結果をふまえ、浸水被害が多く発生した地区を中心に雨水管や貯留浸透施設の整備を行うなど、都市型水害対策を推進するとともに、都市基盤の再生・再構築に取り組みます。(市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
都市型水害対策の推進 (事業費:約21億8千万円)	中原地区完了 中仙川、井の頭、新川 地区事業着手	中原地区事業 着手	中原地区			→
			中仙川・井の頭・ 新川			→

3 - (1) - 雨水浸透ますの設置の促進

雨水の地下浸透を促進するため、公共施設への雨水浸透施設の設置を進めるとともに、民間施設についても、中高層建築物や開発行為の指導要綱に基づき設置を指導していきます。また、住宅地への設置については、市内全域を対象として市民に協力を要請します。さらに、東京都や近隣市との広域的な連携により雨水浸透ますの設置の促進を図ります。

(市・都・他自治体・市民・事業者)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
雨水浸透ますの設置	設置の継続実施	42,614基	設置			→

4 - (1) - 東部処理区の流域下水道等への編入の推進

三鷹市の単独処理区である東部処理区について、費用対効果や水質の向上等の観点をふまえ、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東京都流域下水道等への編入に向けて取り組んでいきます。

なお、野川下水処理場(仮称)計画については、都の動向を見ながら対応していきます。

(市・都)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
東部処理区の流域下水道等への編入の推進	認可変更・実施設計	検討・協議	調査 検討	→	基本設計 都市計画 変更	都市計画 実施設計 認可 変更

新規・拡充事業(で示しています)

2 - (3) - 井の頭ポンプ場遠方監視設備の導入

老朽化した井の頭ポンプ場の建物の補強工事を実施するとともに、東部下水処理場から監視する遠方監視設備の導入について検討を進めます。

(市)